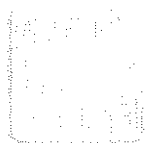


苫小牧市長 岩倉博文 様

住民組織活動の推進に関する
要 望 書

苫小牧市町内会連合会



平成30年度 住民組織活動の推進に関する要望について

本会は、これまで市内全域に渡る町内会の自主的な発展と共通する課題解決に努め、地域活動の推進に取り組んでまいりました。

苫小牧市におかれましては、町内会活動の推進に向け様々な支援のほか、市民自治推進会議での検討などまちづくり施策の一つとして深いご理解をいただいております、深く感謝申し上げます。

本会と致しましても、こうした市の理解や取組に対し、まちづくりを担う一員として、積極的な活動を目指さなければならないものと受け止めております。

しかし、日々変化する時代背景の中で複雑化する社会構造や人間関係と合わせ、地域活動に対する認識の希薄化などから、町内会を取巻く諸問題の解決に向けた道のりは遠いものと感じております。

本会と致しましても、「協働のまちづくり」に寄与すべく地域の意見をまとめ、より良いまちづくりに協力をしていく責務を感じておりますが、一層のご理解、ご支援を賜りたく「平成30年度 住民組織活動の推進に関する要望書」を提出させていただきます。

これらの要望につきましては、本会と致しましても運営の充実とあわせ、事業の拡充、発展に向け努めて参りますが、苫小牧市におかれましても各視点から、より一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年11月22日

苫小牧市長 岩倉博文 様

苫小牧市町内会連合会
会長 谷岡裕 謹

1 街路灯(防犯灯)の整備費用に対する補助率の見直し

街路灯(防犯灯)のLED化につきましては、当面の交換、修繕を含め市の直営事業として取組んでいただき、町内会と致しましても、維持管理や経費の負担軽減につながり感謝しております。

しかし、各町内会では、将来的な修繕、交換に向けその経費財源を確保するため、毎年の事業予算から留保し積立をしているところがございます。

各町内会の積立に関する試算では、年間30万円以上の積立をしなければならない町内会があり、10年以降における交換費用についても、なお100万円以上の不足額が生じることとなり、交換が終了するまでには、3年以上の期間を要する町内会もあります。

こうした状況は、町内会規模や管理灯数にもよりますが、経常的な町内会活動の縮小を余儀なくされる結果を生じています。

一方で、市のLED化事業の予算上では、従前の電気料と比して50%程度の節減という大きな効果が現れています。

地域の安全は、地域が守るという町内会の役割や責務も認識しておりますが、町内会を取巻く様々な環境の中で、高額な積立金の留保及び将来的な不安解消に向け、現在の設置、交換、移設費用などに対する補助率の見直しと将来に向けた町内会の財源措置の在り方等について、改めてご検討いただきますよう要望を致します。

<試算例：管理灯数300灯、平成37年から39年に全灯交換が生じた場合>

1 交換予定経費総額	@42,000円 × 300灯	= 12,600,000円
2 市補助額	12,600,000円 × 3/5	= 7,560,000円
3 積立計画	300,000円 × 12年間	= 3,600,000円
4 不足額		▲ 1,440,000円

※ 不足額補填に向けては、年間420,000円程度の留保が必要になる。

5 電気料節減の効果額	
・平成23年度～平成26年度の平均	56,900,000円
・平成29年度予算額	28,539,000円

2 町内会に協力要請をする業務の横断的な認識と情報の共有

市や社会福祉協議会が、町内会に対し協力を要請する福祉や防災活動においては、それらの対象者が重複する場合が多く見られます。

高齢化社会においては、地域福祉や防災対策の充実が必要不可欠であり、これらの取組では、行政や社会福祉協議会だけでなく、民生委員のみなさんを含めた地域の理解や協力が必要になるものと受け止めております。

また、事業の実施にあたっては、それぞれに根拠法令や制度が異なることから行政内部の所管や実施機関が異なることも認識をしております。

しかし、町内会においては、役員の高齢化等によりこれらの業務に協力できる役員等が限られる現実があります。

これらの取組にあたっては、「何処の部局が」、「いつ頃」、「どのような目的で」、「誰を対象者に」、「どのような業務（調査）」を実施するのか等、行政内部は基より社会福祉協議会など関係機関や団体との連携を図ることにより、必要な説明会なども時期をあわせて行うことが可能となり、町内会の負担軽減につながります。

こうしたことから、町内会との連携や協力を必要とする取組においては、是非とも行政内部の横断的な認識と情報の共有をお願いし、町内会の効率的な事業協力と負担軽減に向けたご理解を要望いたします。

3 民生委員の推薦、選考方法の検討

民生委員、児童委員の推薦の在り方につきましては、これまでも色々な場面をお願いしてまいりました。 昨年は、一斉改選の時期であったため、各町内会長をはじめ町内会役員が大変苦勞し、一部の町内会では会長、役員、住民の間で幾つかのトラブルが生じたと聞いております。

市民生活を取巻く環境が大きく変化する中で、民生委員・児童委員の果たす役割や期待が大きく、その必要性も理解をしております。

また、地域の事情を把握している町内会関係者が地域内の人選や推薦を行なうことが望ましいことにつきましても十分に理解をしております。

しかし、隣人関係の希薄化をはじめ、プライバシーの保護、さらに共働き世帯や退職後の就業など雇用関係も変化し、その人材の確保が年々難しくなっており、将来的な人選や選出の限界が懸念されます。

市におかれましても、次回の改選期に向け、時代変化に対応する現実的な対応について、道内他市や全国的な取組事例を参酌するなど、全市的な取組の再考を改めて要望いたします。

4 学校教育における地域（町内会）活動の啓発

町内会活動を取巻く環境は、市民の生活スタイルが変化するとともにプライバシー意識の高まりなどから地域や人との関わり方が複雑化し、様々な課題に直面しています。

一方で、市民参加が叫ばれる今日、地域住民の意思を反映させる根幹的な組織として町内会は重要な役割を担うとともに、防災対策などにおいては地域における絆の尊さが見直されています。

こうした状況は、本市ばかりではなく全国的な傾向として、マスコミ報道などで取り上げられる場面が多くなっておりま

す。これらの課題解決に向けた取組の一つとして、子どもの時から地域活動への興味や意識を持たせる取組が必要との見方があり、学校教育の中で地域活動に関する学習や触れる機会を設けている自治体もあるように聞いております。

本市の町内会では、交通安全や防犯対策等「子ども達の見守り活動」をはじめ、世代間交流などにより学校と地域が連携を図る活動に取り組んでいます。また、一部の中学校では課外活動として「地域活動局」が地域のお祭りなどに参加するといった報道がされています。

こうした活動では、町内会役員が指導者の役割を担うとともに、子ども達の相談相手にもなり、地域と学校が一体となった教育が可能と考えられます。

町内会と致しましても、PTA役員や保護者の皆様との連携の在り方等について検討しなければならないものと認識をしておりますが、学校教育の中で地域活動の実践や意識啓発活動の取組みについてご検討いただきたく要望を致します。

5 町内会加入促進の取組みに対する協力

時代の変化とともに複雑化する社会環境の中、全国的に町内会加入率の低下が進んでおります。それは本市も例外ではありません。

加入率の低下が、町内会の運営を難しくしている現状を打開すべく、町内会としても対策には取り組んでおりますが、現状は厳しく、特に集合住宅の未加入については大変苦慮しております。

これまでも加入促進に対し、市に様々な取組みをしていただいておりますことは十分に理解しておりますが、町内会運営を維持していくうえで、今後更なる町内会加入促進に対するご支援、ご協力を賜りますよう要望を致します。